令和○○年○○月○○日

産業廃棄物処理業<mark>廃止</mark>届出書

茨城県知事 大井川 和彦 殿

■届出者の住所,氏名,許可証に記載

されているとおり記載すること ■郵便番号,電話番号を記載すること 届出者

郵便番号 310-8555

所 茨城県水戸市笠原町978番6

氏 名 茨城産廃株式会社

代表取締役 茨城 太郎

直近の許可証の「許可の年月日」 及び許可番号を記載すること

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 029-301-3033

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け第〇〇〇〇〇〇号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る 以下の事項について変更したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項に おいて準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

新 旧 変更した情報を記載すること(上欄に 廃止した事業又 は、下欄の変更事項以外を記載すること。) は変更した事項 〇車両の変更 の内容(規則第 (新規1台,継続1台,廃止1台,計2台) 廃止 新規 水戸100 い 1000 10条の10第1項 水戸300 は 3000 第2号に掲げる 事項を除く。)

変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項)

及文 した事項の内14 (税則第10末の10第1項第4号に関ける事項)					
(ふりがな)		.k#_ [] []	生 年 月 日	本籍	
氏	名	性別	役職名・呼称	住所	
いばらき	ngsè たろう 茨城 太郎		昭和11年11月11日	茨城県水戸市笠原町978番6	
次项			代表取締役	同上	
» と 水戸	水戸 一男 囲・女		辞(Ŧ ·	
男·女			■変更した情報を記載すること(下欄には,役員 株主・出資者(100分の5以上),政令使用人,沒 定代理人の変更について記載してください)		
		- と朽化したため 帝役が辞任のため	■役員, 株主等の変更及び人数が多い場合には別紙を用いても構いません		

備考

- この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。
- 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のと おり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

(日本工業規格 A列4番)

運搬車•運搬船舶一覧

	車両の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積 載量 (kg)	所有者 又は使用者	備考	区分
1	清掃車	水戸 200 ろ 2000	7000kg	茨城産廃(株)		新規・継続・廃止
2	キャブオーバー	水戸 300 は 3000	2000kg	㈱茨城産廃商会		新規・継続・廃止
3	1					新規・継続・廃止
H [=	検証のとおり記載し, 4ニック車」等の表記 5用しないこと。		,	搬車両の賃貸借契		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
6)	(なる例としては, なお,新規に追加 自動車検査証の使 と異なる場合(申	する車両の& 用者の氏名	み必要です。) 又は名称が申請
8 新規	7 8 新規・廃止車輌だけではなく、継続 車輌についても記載してください。			員個人が使用者である場合も含む) ②自動車検査証の使用者の氏名又は名称が「* **」となっており、かつ、所有者の氏名又は 名称が申請者と異なる場合		
1 0						新規・継続・廃止
1 1						新規・継続・廃止
1 2						新規・継続・廃止
1 3						新規・継続・廃止
1 4						新規・継続・廃止
1 5						新規・継続・廃止
1 6						新規・継続・廃止
1 7						新規・継続・廃止
1 8						新規・継続・廃止
1 9						新規・継続・廃止
2 0						新規・継続・廃止

運搬車両の写真

自動車 又は車	登録番号 両番号	水戸 200 ろ 2000			
前面写真	・ナン/ ・写真に ・脱着。 るこ。 ・トラ/	の前面(真正面)を撮影 ドープレートが確認でき はカラーとすること(画 表置式コンテナ専用車の と カタ, セミトレーラにつ トが確認できる形で撮影	ること。 像データをカラー 場合はコンテナ いては各1台と	を積載し	た状態の写真を添付す
	・名称できる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の側面(真横)を撮影す の車体の表示が確認で は造車両(さし枠等)車 は置式コンテナ専用車 はカラーとすること はカラーとすること。 を有している事業 いること。 はの表示が読み取れない が流付すること。	きること。 使用しないこと 場合はコンテナ 像データをカラ [、] には所定の事項 者名)」,「許可番	ー印刷し (「産業房 ≒号」)が	たものも可) E棄物 表示さ

運搬船舶の写真

船	沿 名 【	
		D前面(真正面)を撮影すること。 はカラーとすること(画像データをカラー印刷したものも可)
前		
面		
写		
真		
		D側面(真横)を撮影すること。 はカラーとすること(画像データをカラー印刷したものも可)
側		
面		
写		
真		

事務所の付近の見取図

所在地の住所を 記載すること

所 在 地 茨城県水戸市笠原町 978 番 6 -

見 取 図

注意事項

- ・住宅地図の貼付でも可
- ・インターネットから入手した地図の貼付でも可
- ・複数の主たる事務所がある場合はそれぞれの見取図を 貼付すること
- ・事務所、事業所の近くに目印となる建物等がある場合は名称を記載すること

駐車場付近の見取図

> 所在地の住所及 び面積を記載す ること

見 取 図

注意事項

- ・住宅地図の貼付でも可
 - ・インターネットから入手した地図の貼付でも可
 - ・駐車場が複数ある場合はそれぞれの見取図を貼付する こと
 - ・事務所、事業所の近くに目印となる建物等がある場合 は名称を記載すること

駐車場内配置図

注意事項

- ・駐車場内部の配置図を記載すること
- 入り口、建屋などがあれば記載すること
- 駐車場が複数ある場合はそれぞれの配置図を貼付すること
- ・駐車スペースを四角等で分かるように記入すること (車両台数分)

土地登記簿や賃貸借契約 書の地番と住居表示が異 なる場合には,括弧書き 等で併記すること。

役員, 株主又は出資者の新旧対照表

	新		[E		
発行済株式の総 数又は出資の額	1,000株		発行済株式の総 数又は出資の額	1,000株	
(ふりがな)	役職名	保有する株式の数 又は出資の金額	(ふりがな)	役職名 ・呼称	保有する株式の数 又は出資の金額
氏名又は名称	• 呼称	割合	氏名又は名称		割合
いばらき たろう	代 表		みと かずお	代 表	
茨城 太郎	取締役		水戸 一男	取締役	
さんぱい じろう	取締役		さんぱい じろう	取締役	
産廃 次郎	以外巾(文		産廃 次郎	以外巾(文	
にほん さぶろう	株主	500株	にほん さぶろう	株主	1000株
日本 三郎	水土	50%	日本 三郎	1/4工	100%
いっぱい しろう	株主	500株			
一廃 四朗	1/4工	50%			

※ 変更届出の提出が必要になるのは、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者が変更になる場合です。

100分の5未満の者の変更については変更届出の提出は不要です。

※ 様式の行数が足りない場合には、適宜追加して記入してください。

役員, 株主又は出資者の新旧対照表

	新		IΒ		
発行済株式の総 数又は出資の額	1,000株		発行済株式の総 数又は出資の額	1,000株	
(ふりがな)	役職名	保有する株式の数 又は出資の金額	(ふりがな)	役職名 ・呼称	保有する株式の数 又は出資の金額
氏名又は名称	• 呼称	割合	氏名又は名称		割合
いばらき たろう	代 表		みと かずお	代 表	
茨城 太郎	取締役		水戸 一男	取締役	
さんぱい じろう	取締役		さんぱい じろう	取締役	
産廃 次郎	4人が中1文		産廃 次郎	以孙中行文	
にほん さぶろう	株主	500株	にほん さぶろう	株主	1000株
日本 三郎	体土.	50%	日本 三郎	1/4.土	100%
いっぱい しろう	株主	500株			
一廃 四朗	/ / 土	50%			

※ 変更届出の提出が必要になるのは、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者が変更になる場合です。

100分の5未満の者の変更については変更届出の提出は不要です。

※ 様式の行数が足りない場合には、適宜追加して記入してください。

様式第十一号(第十条の十関係)

産業廃棄物処理業<mark>廃止</mark>届出書 令和○○年○○月○○日 茨城県知事 大井川 和彦 殿 ■届出者の住所,氏名,許可証に記載 届出者 されているとおり記載すること ■郵便番号,電話番号を記載すること 郵便番号 310-8555 住 所 茨城県水戸市笠原町978番6 氏 名 茨城産廃株式会社 代表取締役 茨城 太郎 直近の許可証の「許可の年月日」 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 及び許可番号を記載すること 電話番号 029-301-3033 平成○○年○○月○○日付け第○○○○○号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る 以下の事項について廃止したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項に おいて準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。 新 旧 廃止した事業又 〇 事業の範囲(木くずの廃止) 〇 事業の範囲 は変更した事項 積替え保管を除く の内容(規則第 積替え保管を除く 10条の10第1項 汚泥, 木くず, がれき類(石 第2号に掲げる 汚泥、がれき類(石綿含有産 業廃棄物を除く。) 綿含有産業廃棄物を除く。) 事項を除く。) (頁) 変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げ 生 年 月 本 籍 \exists (ふりがな) 性別 氏 名 役職名·呼称 住 所 一部廃止する情報を 男·女 記載すること。 男·女 男·女 廃止又は変更の ・都合により事業の一部を廃止(木くず)するため。 理由

備考

- 1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。
- 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

様式第十一号(第十条の十関係)

産業廃棄物処理業<mark>廃止</mark>届出書

令和○○年○○月○○日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

- ■届出者の住所,氏名,許可証に記載 されているとおり記載すること
- ■郵便番号,電話番号を記載すること

届出者

郵便番号 310-8555

住 所 茨城県水戸市笠原町 9 7 8 番 6

氏 名 茨城産廃株式会社

代表取締役 茨城 太郎

直近の許可証の「許可の年月日」 及び許可番号を記載すること

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 029-301-3033

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け第〇〇〇〇〇〇号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について廃止したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項)

(ふりがな)	性別	生 年 月 日	本	籍
(ふりがな) 氏 名		役職名・呼称	住	所
	男·女			
	<i>"</i> ~			
	男·女			
	,, ,			
	男·女			
	77 5			

廃止又は変更の 理由

・都合により事業を廃止するため。

備考

- 1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。
- 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。